



新潟県国民年金
マスコットゆめあり
(夢あり)君

ゆめあり通信

今月は福祉年金の支給日です

老齢福祉年金を受けておられる皆さん
今月9日より年金を受け取れますので

- ①お手持ちの年金証書
- ②届出印

を持参の上、指定の郵便局において、
お受け取り下さい。尚受け取った後は
直ちに役場住民課へ年金証書を提出し
て下さい。

国民年金の年金額は、実質的な価値が変わらないように、前年の全国消費者物価指数の変動率にあわせて、自動的に改定されます。(完全自動物価スライド制)

平成十一年度の年金額は、平成十年度の全国消費者物価指数が前年に比べ〇・六%の上昇となったことから、下表のとおり改定されます。

平成十一年四月分から改定され、六月の定期支払分から引き上げられます。

年金額が四月から
引き上げられます

	平成10年度		平成11年度	
	年金額	月額	年金額	月額
老齢基礎年金	799,500	66,625	804,200	67,017
障害基礎年金(1級)	999,400	83,283	1,005,300	83,775
障害基礎年金(2級)	799,500	66,625	804,200	67,017
遺族基礎年金(子1人)	1,029,500	85,792	1,035,600	86,300
老齢福祉年金(全額支給の場合)	409,600	34,133	412,000	34,333
老齢福祉年金(一部支給停止の場合)	316,500	26,375	317,300	26,442

国民年金の保険料が
据え置きになりました

現在の社会経済情勢などから、平成十一年度の保険料額は、平成十年度と同額の月額一万三、三〇〇円に据え置きになりました。

付加保険料も今までと同額の四〇〇円です。

保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金の保険料は、役場から発行された納付書等により納めることになっています。

平成10年度分の保険料は、平成11年4月末日を過ぎると、役場から発行されたお手持ちの納付書では納めることができなくなります。

保険料の納め忘れが多くなると、老後の支えとなる老齢基礎年金はもちろんのこと、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。

納め忘れの保険料は、早めに納めましょう。

就職したときは、就職先に年金手帳(または基礎年金番号通知書)を提出してください。

就職したときは年金手帳を
就職先に提出してください

原則として二十歳以上の人に

は年金手帳が交付されています。就職・転職・退職などにより加入する年金制度が変わっても、使用する基礎年金番号(年金手帳または基礎年金番号通知書記載)は一つです。

一つの基礎年金番号を使うことにより、あなたが複数の年金制度に加入しても、それぞれの資格期間が正確に管理されることとなります。

国民年金(基礎年金)		厚生年金・共済組合
(第1号被保険者) 自営業者等	(第3号被保険者) 第2号被保険者の被扶養配偶者	(第2号被保険者) 会社員・公務員等

国民健康保険からのお知らせ

あなたは
どの医療保険に
入っていますか？

病気やけがをしたとき、安心してお医者さんにかかるように、すべての国民はいずれかの医療保険に入らなくてはなりません。
これを国民皆保険制度といいます。

国保への届け出が必要
(14日以内に)

生まれてから
学生までの間

- 健康保険
会社員など
- 共済組合
公務員など
- 船員保険
船員
- 国民健康保険(国保)
自営業・アルバイト・
農業・漁業従事者など

両親など扶養者が入っている保険で医療を受けることになります。

就職

たとえば

- 会社員
健康保険
- 公務員
共済組合
- 船員
船員保険
- 自営業
国民健康保険(国保)

被用者保険

転職・退職

就職・転職

定年退職

被用者保険の
任意加入*

退職者医療制度

*会社などに勤める人が一定の条件を満たせば、引き続きその保険に入ることができます。

70歳に
なったら

老人保健制度

70歳(寝たきりなどの人は65歳)からは、老人保健制度で医療を受けることとなりますが、これまでの医療保険の資格はそのまま変わりません。

平成11年4月1日より、老人保健による医療を受ける方の、医療機関窓口で支払う一部負担金の額が改正となりますのでお知らせいたします。

外来

改正前 1日につき 500円
改正後 1日につき 530円
※同じ医療機関ごとに1か月4回まで負担します(改正後 最高2,120円)。

入院

改正前 1日につき 1,100円
改正後 1日につき 1,200円
※市区町村住民税非課税世帯等で老齢福祉年金をうけている方は、従来通り1日500円です。

